

『乗り[逢い]交通』事業 補助金 のお知らせ！

＜事業実施の目的＞

由利本荘市では『近くのバス停やスーパーまで遠く「おでかけ」ができない』などの“細かなニーズ”に対応するために町内会等が自ら取り組む事業を『乗り[逢い]交通』と定め、実施までの対話会やアンケートの実施サポート、経費の助成を行っていくこととしました。

導入のパターンとしては以下のとおり「3つ」対象としておりますので、是非、ご検討ください。申し込みの期限などはございませんので、随時、ご連絡をいただければと思います。

＜運営形態と補助制度＞

1、運営形態

■ 地域に交通事業者がいる場合 ■

(1) 町内会等がタクシー業者へ「乗合タクシー」を委託する（委託できなければ↓(2)(3)へ）

- ① 「全便満員」運行することができれば経費の全てを賄える運賃とする
- ② 全便満員とならず運賃収入で賄えない場合は、市より運賃収入と同額を補助する
- ③ 市補助を受けても不足が生じる場合は町内会等が負担する

＜市補助金の考え方＞

	運行経費	
	← 差額 →	
運賃収入	市補助金(運賃収入と同額)	地域負担

＜委託費用が10万円だった場合の例＞

- ① 運賃4万円+市補助4万円+地域負担2万円
- ② 運賃5万円+市補助5万円(地域負担ゼロ)
- ③ 運賃6万円+市補助4万円(費用上限)

■ 交通事業者がない場合 ■ ※(1)で交通事業者が受託しなかった場合を含む

➤ 町内会等が主体となり自主運行をする

(2) 「公共交通空白地有償運送」を行う

- ・複数町内など、運行範囲の広い交通を想定
- ・実施団体に運輸局への届出等の事務をする必要がある
- ・市からワゴン車両を無償貸与することができる

対象経費：燃料代、任意保険料、自賠責保険料、運転手報酬、車両修繕料（年30,000円）、消耗品（年20,000円）、市町村有償運転者講習料、事務費（月10,000円）

補助率：75%

(3) ボランティアによる「互助による輸送」を行う

- ・単一町内など運行範囲の小さい交通を想定
- ・車両はドライバー自家用車の使用を基本とする（市からの車両無償貸与も可能）

対象経費：燃料費、移動支援サービス専用保険料、事務費（月2,000円）

補助率：90%

上記に加え1運行日あたり500円の車両維持費を補助する

2、共通事項

(1) 運営形態やルートや便数、運賃は地域で協議のうえ決定するものとする。

(2) 運行されるルートは、最寄りの交通結節点（バス停、駅）までを基本とし、公共交通体系の役割分担に十分配慮したうえで、近隣の生活関連施設（スーパーや医療機関等）への運行も可能とする。 ※ 「結節点」＝ 鉄道駅、バス停（路線バス、コミバス）

問合せ先（担当）：由利本荘市役所 企画調整部 地域振興課（TEL：24-6378）
または、各総合支所 市民サービス課